

【平成17年度の予定】

湯浅町では、平成12年度から地籍調査を実施し現在までに吉川字七見・乙鳥・天王・虎尾・登尾・北谷・裕谷・東尾・長山区域の調査が完了しています。

平成17年度の予定は、次のとおりです。

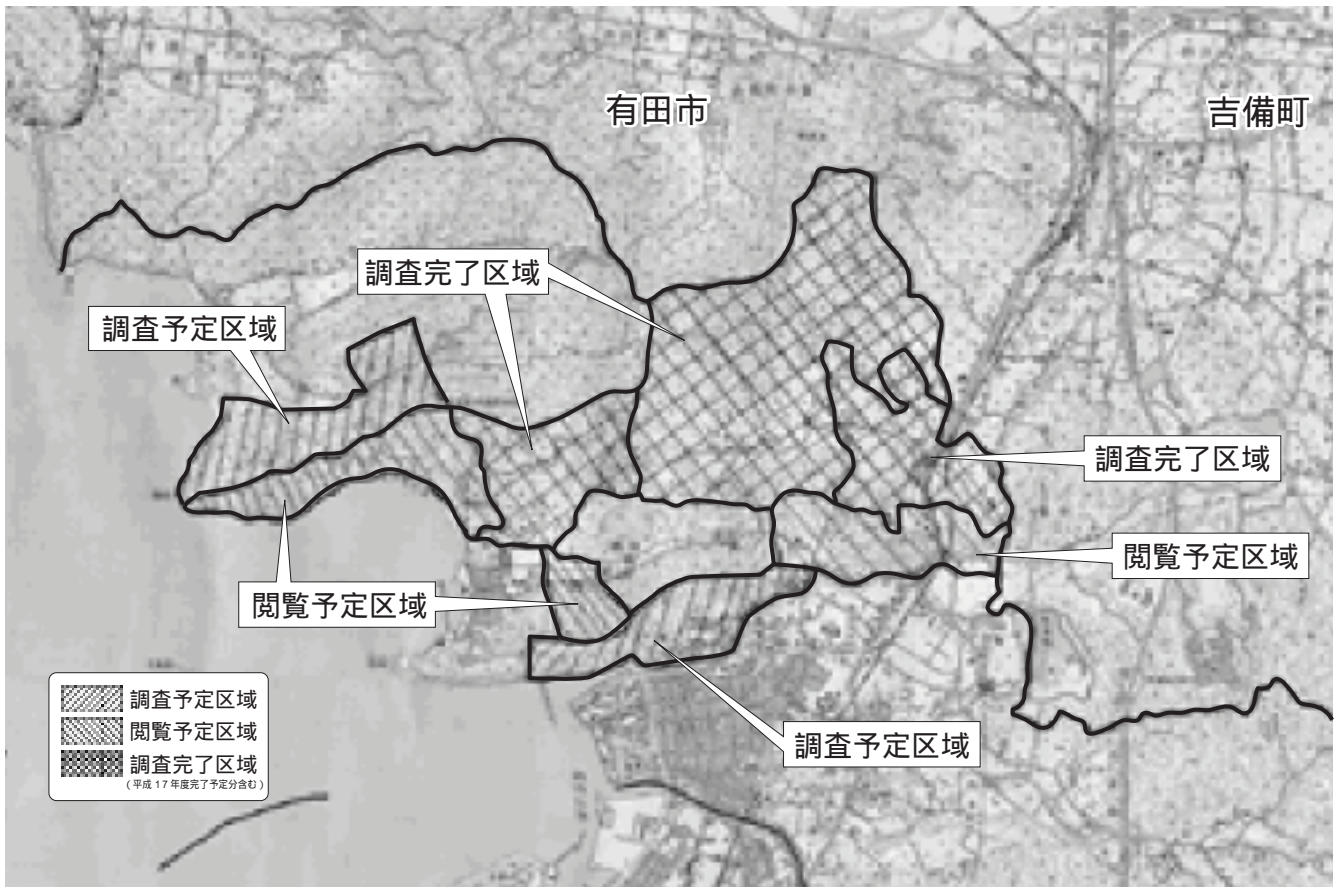
説明会：湯浅字東兀山・向嶋・西兀山と田字小濱・坂ノ西・坂ノ谷の区域の土地所有者及び関係者の方々を対象に5月下旬予定しています。開催日が決まりましたら、文書にて連絡します。

現地調査：上記の説明会で対象となった区域で6月頃から予定しています。調査日ごとに連絡します。

閲覧：平成16年度に現地調査を行った、栖原字横田・方津戸・千川谷・苧萩・下地の土地所有者及び関係者を対象に秋以降予定しています。閲覧日が決まりましたら、文書にて連絡します。

完了：平成15年度に現地調査を行い平成16年度に閲覧が済んだ、吉川字東谷・山崎・中尾・道場芝・弥勒尾と栖原字宮池尻・谷垣内・長尾の成果（地籍簿・地籍図）を法務局に送付します。

調査が完了した区域の土地所有者及び関係者に対して、閲覧で確認して頂いた書類と同様の書類をお渡ししますので、権利書と一緒に大切に保管してください。



【地籍調査が完了していると！】

1. 正確な土地の状況（境界等）が確認されているため、土地取引の円滑化に役立ちます。
2. 万一災害等で土地の境界がわからなくなっても、元の境界の位置を復元することができます。
3. 行政においても各種公共工事の計画、設計等が容易に進められます。

詳しくは、産業建設課地籍調査係（☎64 - 1124）

までお問い合わせください。